

医療・介護体制に係る取組

地域におけるHIV陽性者支援推進のための取組 1)

(1) 高齢者支援に関わる介護サービス事業者等向け研修

主催：大阪府医療・感染症対策課

回数：年1回

方法：対面、オンライン（ライブ、オンデマンド）配信等

内容：HIV/エイズの基礎知識、HIV陽性者の実態、HIV陽性者が利用できる制度、高齢者施設や訪問看護ステーションの実践報告等

(2) 府保健所保健師向け研修会

主催：大阪府医療・感染症対策課

目的：

- ・ HIV陽性者に対する理解と相談支援の資質の向上
- ・ 各保健所での高齢者支援に係る関係機関への啓発活動等の推進

回数：年各1回

内容：カウンセリング研修の一環として、HIV陽性者事例を用いて事例支援・地域支援についてグループワークを実施

地域におけるHIV陽性者支援推進のための取組 2)

(3) HIV陽性者地域支援者啓発事業（各府保健所での高齢者支援の推進）

①HIV陽性者個別支援（令和6年度：6件/3保健所）

②地域支援（関係機関への啓発活動）

- ⇒
- ・ 地域の入所施設向けHIV陽性者受入状況等の調査
 - ・ HIV/エイズ関連の動画配信による研修会の開催
 - ・ 他機関主催研修会や保健所主催の感染症をテーマとした研修会を活用しての啓発
 - ・ HIV/エイズに係る冊子の配付
 - ・ メールングリスト登録高齢者施設等への啓発資料の配信 など

(4) 大阪医療センター（近畿ブロックエイズ治療拠点病院）と自治体との連絡会議

主体：大阪医療センター、大阪府内政令市・中核市（9自治体）、大阪府（事務局）

目的：・ 病院・各自治体で実施できる高齢者支援について検討し、実践につなげる

・ 病院と自治体との連携を強化し、地域における高齢者支援を円滑に行う

回数：年1回

内容：病院及び地域における高齢者支援の現状の共有、高齢者支援における病院と自治体との連携のあり方の検討

地域におけるHIV陽性者支援推進のための取組 3) ①

(5) 医療従事者向け研修会（大阪府医師会への委託事業）

主催：大阪府感染症対策課

実施：大阪府医師会

目的：身近な医療機関で一般診療や腎透析等を受けられる体制づくり

回数：年1回

内容：HIV/エイズの基礎知識・治療、標準予防策、血液暴露時の対応、国の動き等

R6年度参加者数：医師・看護師等60名（対面・オンデマンド配信の合計）

(6) エイズ治療拠点病院と大阪府医師会との連絡協議会（大阪府医師会への委託事業）

主催：大阪府感染症対策課

実施：大阪府医師会

目的：エイズ治療拠点病院と地域の診療所及び行政との連携体制の検討・改善

回数：年1回

内容：大阪府医師会実施のHIV/エイズ関連研修会や会員向けHIV陽性者の一般診療の受入状況等に関する調査結果の報告、針刺し事故時の受入やHIV陽性者への医療体制にかかる課題の検討等

R6年度出席者数：拠点病院9機関11名、大阪透析医会2名、医師会2名、当課2名

<会員向けアンケート結果：R6年度> 回答者数147件

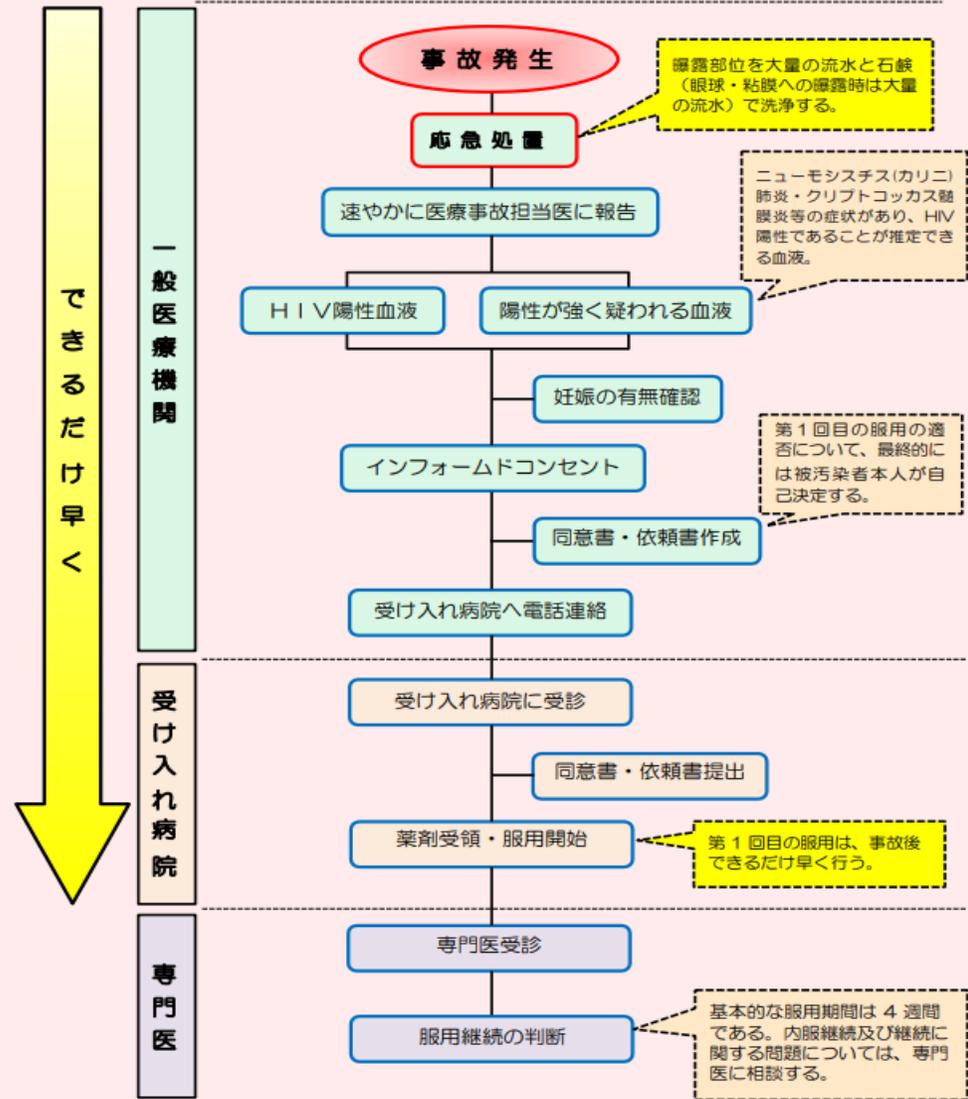
①直近3年間のHIVの診療経験（あり：22%、なし：73%）

②HIV陽性者の一般診療可否（可能：28%、検討する：20%、不可39%、わからない13%）

⇒検討する・不可と回答した86名の回答（必要な情報があれば診療可能11%、検討する36%、不可44%、わからない9%）

地域におけるHIV陽性者支援推進のための取組 3) ②

血液・体液曝露事故（針刺し事故）発生時 緊急対応フローチャート



大阪府医師会：
2025年3月改訂の「抗HIV治療ガイドライン」に基づき更新

【HIV感染症の診療】

現在では、抗HIV療法の優れた治療効果によって患者血中のHIVは検出されないレベルにまで抑え込まれた状態が継続しており、他への感染もまずありません。多くの患者はHIV専門病院へ数ヶ月に一度受診し、免疫状態は非感染者と変わりません。HIV感染症患者の合併症の多くは、上気道炎、花粉症、アトピー性皮膚炎、高血圧、糖尿病などで、日和見感染症は稀です。そのため、まず勤務先や居住地近くでの診療を希望されている患者が多いです。HIV感染症患者に対する感染予防については、HIV専門病院でも標準予防策で対応しています。

【標準予防策】

日常診療の現場では、麻疹、風疹、インフルエンザ、帯状疱疹、肺炎球菌等の感染症に絶えず晒されていると言っても過言ではありませんが、病原体が同定される前からの対応により、スタッフや他の患者への感染の蔓延を未然に防ぐ事が出来ます。それが標準予防策です。すなわち、すべての湿性の血液・体液・排泄物等は感染の可能性があるものと想定して取扱う事で感染の拡がりを未然に防げます。標準予防策の基本は、手洗いの励行です。必要に応じて、手袋、プラスチックエプロン、サージカルマスク、ゴーグルを着用します。着用時にはマスクなどを正しく使用できているか(適切か、不必要でないか)の点検をお願いします。注射や点滴(穿刺と抜針)等での観血処置時には針刺し防止対策が必要です。針刺し防止対策には、使用した針をすぐに廃棄できるように、針捨てボックスをすぐ近くに置くなどの工夫が有効ですし、リキャップは不要です。なお、血液・体液・排泄物等の対応はHIV感染者も非感染者も同じです。

【HIV曝露後予防のレジメン（以下を28日間内服する）】 詳細は抗HIV治療ガイドライン（2024年3月）を参照

【第1推奨】

アイセントレス® (RAL) (基本は400mg錠の1日2回内服) ※上記薬剤は食事とは無関係に開始可能である	+	デシコビ®配合錠HT (TAF/FTC) ツルバダ®配合錠 (TDF/FTC) (1回1錠1日1回服用)
---	---	--

【第2推奨】

- 1) デビケイ (DTG) + デシコビ®配合錠HT (TAF/FTC)
- 2) デビケイ (DTG) + ツルバダ®配合錠 (TDF/FTC)
- 3) ビクトルビ®配合錠 (BIC/TAF/FTC)

※デビケイ、ツルバダ®配合錠、デシコビ®配合錠HT、ビクトルビ®配合錠は1日1回1錠を内服する
※上記薬剤は食事とは無関係に開始可能である

引用文献：HIV 感染防止のための予防服用マニュアル 東京都福祉保健局 <https://www.hokenhyo.metro.tokyo.lg.jp/riyo/koho/kansen.html>
抗HIV治療ガイドライン（2024年3月） <https://hiv-guidelines.jp/pdf/guideline2024.pdf>
参考：大阪府エイズ・HIV 情報 <https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/aids/>
参考：大阪府針刺し等 HIV 曝露時感染予防 <http://www.pref.osaka.lg.jp/chikikansen/aids/harisasi.html>

一般病院における針刺し事故時のHIV感染予防に対する受入病院MAP



監修：大阪府医師会【大阪府委託事業】
(大阪府医師会 地域医療1課)
平成29年3月(令和5年4月受入病院一覧とMAP、
令和6年4月にHIV曝露後予防のレジメンを修正)

針刺し事故時に受入可能なエイズ治療拠点病院（9か所）

《エイズ治療拠点病院の機能》

エイズに関する総合的かつ高度な医療の提供及びエイズ診療に関する情報の収集、地域の医療機関への情報提供、地域の医療従事者に対する教育等

※各病院、受け入れの条件あり

③大阪市立総合医療センター

①独立行政法人 国立病院機構
大阪医療センター（国指定）

②地方独立行政法人 大阪府立病院機構
大阪急性期・総合医療センター

④堺市立総合医療センター

⑨りんくう総合医療センター

⑧地方独立行政法人
大阪はびきの医療センター

⑦学校法人近畿大学
近畿大学病院

⑥関西医科大学附属病院

⑤大阪医科薬科大学病院

— ブロック拠点病院（1か所）
— 中核拠点病院（3か所）
— 拠点病院（11か所）

《その他のエイズ治療拠点病院》

- ⑩独立行政法人国立病院機構
大阪刀根山医療センター（豊中市）
- ⑪大阪大学医学部附属病院（吹田市）
- ⑫独立行政法人地域医療機能
推進機構星ヶ丘医療センター（枚方市）
- ⑬大阪公立大学医学部附属病院（大阪市）
- ⑭独立行政法人国立病院機構
近畿中央呼吸器センター（堺市）
- ⑮独立行政法人国立病院機構
大阪南医療センター（河内長野市）

<当課のサイト（針刺し等HIV曝露時感染予防）>

[https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/kanse
nshokikaku/chikikansen-aids/harisasi.html](https://www.pref.osaka.lg.jp/o100030/kanse
nshokikaku/chikikansen-aids/harisasi.html)

一般病院・診療所・施設等における針刺し事故対応

- 針刺し事故のあった医療機関等において、抗HIV薬の常備薬がない場合、エイズ治療拠点病院（9か所）に緊急性のあるものとして対応いただいている。



薬の提供は、針刺しの当事者が勤務する医療機関等の医師により予防内服が必要と判断した場合に限る。

- 「大阪府保健所のHIV検査における針刺し事故等血液曝露事故対応マニュアル」整備



予防薬（ツルバタ・アイセントレス）の配備【即日検査実施4保健所】

地域におけるHIV陽性者支援推進のための取組 4)

大阪府HIV感染者等歯科診療連携体制構築事業

(7) 歯科診療所従事者向け研修会（大阪府歯科医師会との連携事業）

主催：大阪府歯科医師会

協力：大阪府（講師交渉、当日の運営等）

目的：身近な歯科診療所で治療を受けられる体制づくり（協力歯科診療所の拡大）

回数：年1回

内容：HIV陽性者への歯科治療、HIV陽性者の口腔内の状態、HIV/エイズの基礎知識・治療、標準予防策、血液暴露時の対応等

R6年度参加者数：歯科医・歯科衛生士等120名（対面・オンデマンド配信の合計）

<HIV陽性者への歯科診療所紹介事業（全国的な取組）>

主体：大阪府歯科医師会

目的：身近な歯科診療所で治療を受けられる体制づくり

マッチング：R7年3月末現在 176件

その他：HIV陽性者の受入が決定した歯科診療所への抗HIV薬の提供（血液暴露時の対応）

HIV感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業

実施主体：公益財団法人エイズ予防財団（厚生労働省委託事業受託機関）

（1）支援チーム派遣事業（事業実施病院：1か所）

在宅でHIV陽性者に関わっている医療機関等からの要請に基づき、エイズ中核拠点病院より、支援チーム（医師・看護師・MSW等）を派遣し、HIV陽性者の医療・介護面等の支援を行う。

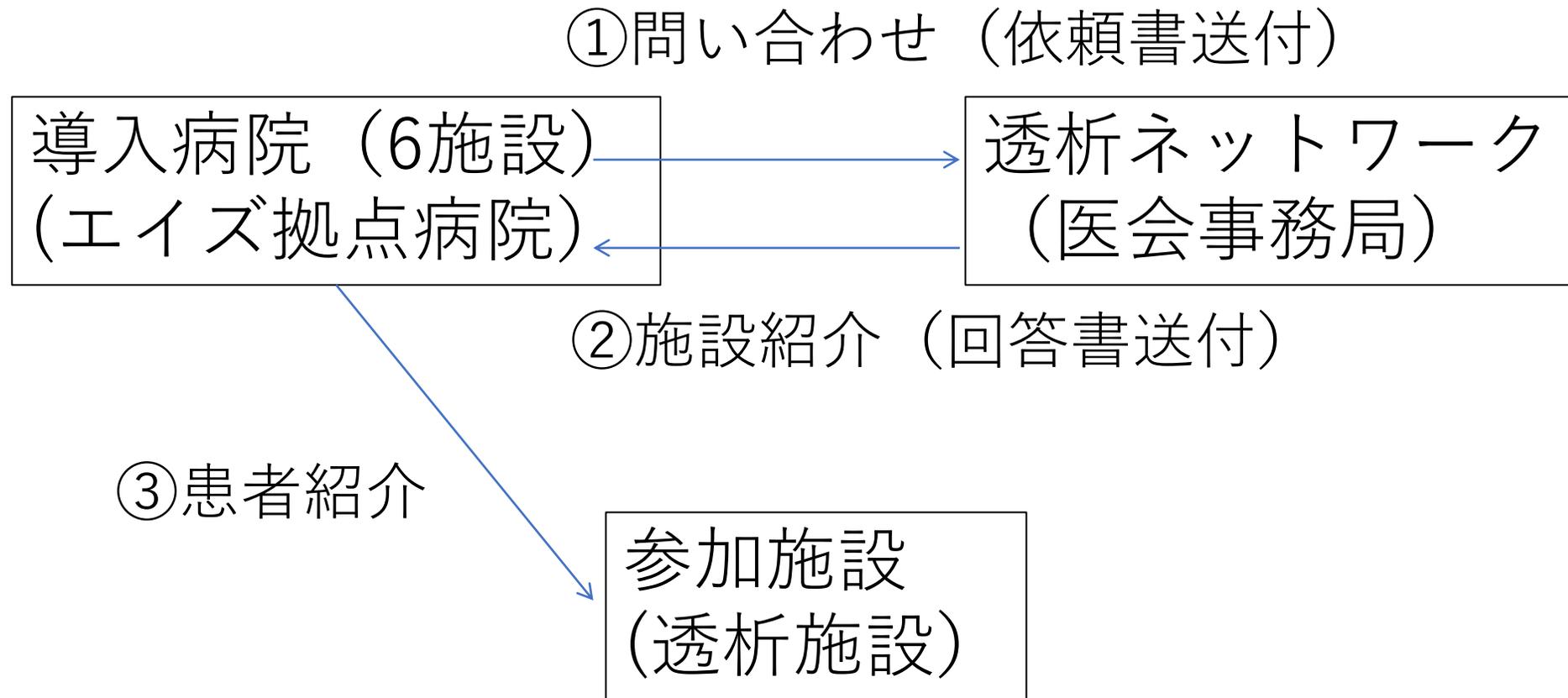
（2）実施研修事業（R6年度 事業実施病院：2か所 計8名参加）

訪問看護師や訪問介護職員等を対象に、エイズ治療中核拠点病院において、HIV/エイズに係る研修（講義・標準予防策等の実演・外来診療の見学・事例カンファレンス等）を実施する。



HIV感染者透析ネットワーク

ネットワークの利用



（ネットワーク名簿を作成）

病院名	相談	受診	薬の提供※	対応時間	事前連絡	問い合わせ先 (担当科等)	受診・相談にあたっての 病院からのお願い	所在地 (交通手段)
①独立行政法人 国立病院機構 大阪医療センター	○	○	○	365日 24時間	要	日中(感染症内科 上平、渡邊) 06-6942-1331(代表) 夜間・休祝日(当直医) 06-6942-1334	いずれも当院受診前に HIV 陽性と診断された患者様での針刺し事故に限ります。	大阪市中央区法円坂2-1-14 ・大阪メトロ谷町線・中央線 「谷町四丁目」下車
②地方独立行政法人 大阪府立 病院機構 大阪急性期・総合医療センター	○	○	○	365日 24時間	要	総合内科・感染症内科 主任部長大場 雄一郎 06-6692-1201(代)	・時間内は、総合内科外来 ・時間外は、時間外外来に対応 (総合内科コンサルト) ・日中は当事者に来院いただければ、直接相談することが可能です。担当者1名のみです。不在時に対応できないことをあらかじめご了承ください。	大阪市住吉区万代東3-1-56 ・(市バス)あべの橋より「府立総合医療センター」下車すぐ
③大阪市立総合医療センター	○	○	○	365日 24時間	要	日中 感染症内科 部長 白野 夜間 時間外受付 休日 時間外受付 06-6929-1221(代)	・平日の日中については、感染症内科の医師が対応します。 ・夜間や休祝日については、当直医師が対応します。	大阪市都島区都島本通 2-13-22 ・大阪メトロ谷町線「都島」駅下車 2番出口 西へ徒歩約3分、 ・JR大阪環状線「桜ノ宮」駅下車 北へ徒歩約7分
④堺市立総合医療センター	○	○	○	365日 24時間 (受診は平日9時～17時のみ)	要	感染症内科 小川・長谷川 072-272-1199(代)	・HIV 陽性が確認している発端患者の血液に曝露(針刺しなど)したことが確実な医療機関関係者に限ります。 ・日中は事故当事者が直接来院されて専門医を受診することができます。夜間休日は自施設の医師から直接当院当直師長に電話連絡をいただくことにより、緊急に抗 HIV 薬を提供できる体制を整えました。事故当事者が現場を離れられない場合は、代理の方でもかまいませんのでご来院ください。 ・地域医療機関での HIV 陽性血液接触時の緊急対応	堺市西区家原寺町 1-1-1 ・JR阪和線「津久野」駅下車 徒歩5分
⑤大阪医科薬科大学病院	○	○	○	365日 24時間	要	日中(感染対策室 室長 小川) 夜間(時間外受付管理事務当直) 休日(時間外受付管理事務当直) 072-683-1221(代)	・HIV 陽性が確認されている患者の曝露事故にあった医療従事者に限ります。 ・担当者が1名のため、担当者の都合がつかない場合は対応できかねますのでご了承ください。 ・来院後に対応不可とならないよう、必ず来院前に事前連絡をお願いいたします。	高槻市大学町 2-7 ・JR東海道線 「高槻」駅下車 ・阪急京都線 「高槻市」駅下車
⑥関西医科大学附属病院	○	○	○	平日 9時～17時のみ	要	日中 (血液腫瘍内科 長尾梓) 072-804-0101(代)	・平日の勤務時間内のみ対応となります。 ・担当者が1名のみです。不在時に対応できない場合があります。ご了承ください。	枚方市新町 2-3-1 ・京阪電車「枚方市」駅下車 徒歩5分
⑦学校法人近畿大学 近畿大学病院	×	○	○	365日 24時間	要	日中(血液・膠原病内科) 072-366-0221(代) 休日・夜間 (血液・膠原病内科 当直医または on call 医師) 072-366-0221(代)	・HIV 陽性が確認されている患者様の曝露事故にあった医療従事者に限ります。院外での事故を想定した体制は未だ確立できておらず、(不十分な体制のなかでできる限り協力する状態。)状況により担当者不在などで対応できない事態も起こりうることをご了承ください。 ・HIV 症例の診療経験に乏しく、初期対応が完了したのち、専門施設に改めてご相談いただく可能性がある事をご了解ください。	堺市南区三原台1丁14番1号 ・南海泉北線 泉ヶ丘駅から病院まで徒歩550m(約6分)
⑧地方独立行政法人 大阪はびきの医療センター	○	○	○	平日 9時～17時のみ	要	感染症内科 (感染症内科 主任部長 永井、 感染症センター長 田村、 臨床研究センター長 橋本) 072-957-2121(代)	・担当者が3名ですが、不在時に対応できないことがあります。ご了承ください。 ・連絡も日中のみ対応となります。	羽曳野市はびきの3-7-1 ・近鉄南大阪線「藤井寺」または「古市」駅下車。両駅から、近鉄バス「羽曳ヶ丘方面行」または「四天王寺大前行」に乗り換(約10分)。「府立医療センター」で下車
⑨りんくう総合医療センター	○	○	○	365日 24時間	要	日中 (総合内科・感染症内科 山本、倭) 夜間・休日 (救急外来から後 call) 072-469-3111(代)	・担当者が不在時や連絡がつかない場合は、対応できないことがありますのでご了承ください。 ・夜間・休日は救急外来で対応。 ・来院前に必ずご連絡下さい。	泉佐野市りんくう往来北2-23 ・南海空港線 JR 関西空港線 「りんくうタウン」駅下車

※薬の提供は、針刺し事故の当事者が勤務する医療機関等の医師が、予防内服が必要と判断した場合に限る。(大阪府健康医療部保健医療室 医療・感染症対策課 調べ)

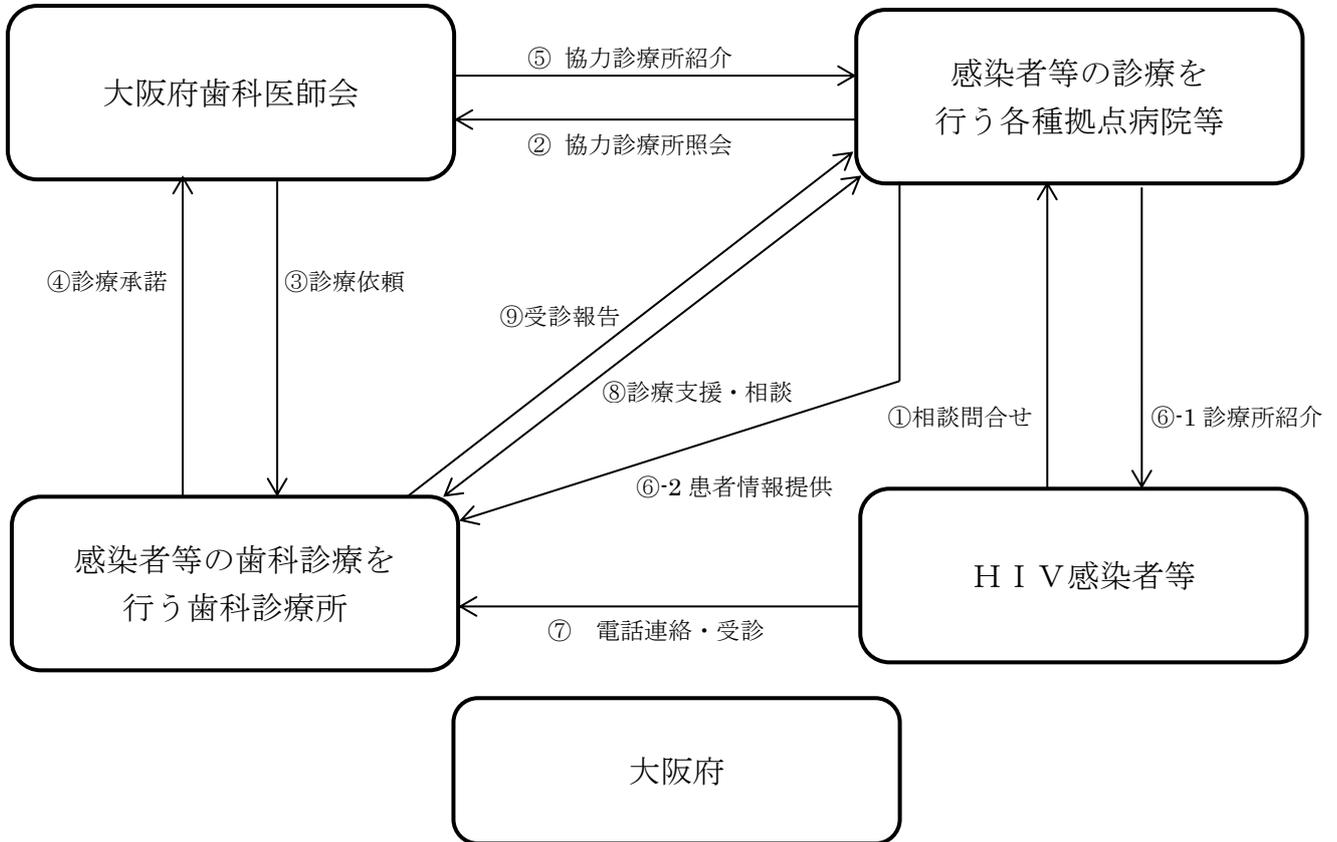
大阪府H I V感染者等歯科診療連携体制構築事業について

令和8年1月14日

(1) 目的

H I V感染者・エイズ患者（以下、「H I V感染者等」という。）が地域で安心して歯科診療を受けられるよう、大阪府歯科医師会と大阪府等が連携して地域にH I V感染者等の歯科診療を行う歯科診療所を確保し、H I V感染者等の診療を行う各種拠点病院（ブロック拠点病院、中核拠点病院、エイズ治療拠点病院をいう。）等と歯科診療所との連携体制を構築する。

(2) H I V感染者等歯科診療連携体制のイメージ図



本事業推進にあたっての連絡調整

患者及び関係機関等への周知（各HP及び各種啓発冊子等）

歯科診療連携体制に関する問合せ窓口

協力歯科診療所に対する研修の企画・開催

(3) 協力歯科診療所紹介の流れ

- ① HIV感染者等が地域の歯科受診を希望する場合、拠点病院の主治医へ相談する。
- ② 拠点病院の主治医は、病状が安定し紹介が可能と判断した場合、別紙1を記入、大阪府歯科医師会へFAX及び電話で連絡をし、協力歯科診療所の照会をかける。（別紙1の記入、FAX及び電話については主治医以外可）
- ③ 大阪府歯科医師会は、別紙1の希望にあてはまる協力歯科診療所に診療を依頼する。
- ④ 依頼のあった協力歯科診療所は、診療承諾の有無を大阪府歯科医師会へ連絡する。
- ⑤ 大阪府歯科医師会は、承諾を得た協力歯科診療所を別紙2へ記入し、拠点病院の窓口担当者へFAX及び電話連絡をする。
- ⑥-1 拠点病院の主治医は、HIV感染者等へ協力歯科診療所を紹介し、決定後診療情報提供書を渡す。
- ⑥-2 拠点病院の主治医は、協力歯科診療所に対して患者情報を電話連絡する。
- ⑦ HIV感染者等は、受診予定の歯科診療所へ事前に電話連絡し診療情報提供書を持参の上受診する。
- ⑧ 受診歯科診療所は、必要時、拠点病院の主治医に相談し、拠点病院は診療支援を行うなど連携を図る。
- ⑨ 受診歯科診療所は、HIV感染者等を診療後、拠点病院へ受診報告をする。

大阪府の検査体制

大阪府におけるHIV検査体制 概要

	①保健所における検査	②chotCASTにおける検査	③協力診療所における検査 MSM（※2）向け HIV等検査・相談事業 （大阪府クリニック検査事業）	④郵送検査
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 府管内全域で実施（平日の時間内） 通常検査5か所、即日検査4か所 検査項目 通常検査：HIV、梅毒、クラミジア 即日検査：HIV、梅毒 	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市との共同事業 平日夜間や土・日に実施 即日検査はR3.4～Web予約 いずれの曜日でも定員50名 検査項目 火（通常検査）： HIV、梅毒、B型肝炎 木・土・日（即日検査）： 火と同様の検査項目 	<ul style="list-style-type: none"> 期間限定（令和7年9月～11月） 月～土まで受検できる機会あり 夜間に受検可能 検査項目 即日検査：HIV、梅毒、B型肝炎 	<ul style="list-style-type: none"> Web上で申込 業者から申込者へ検査キットを郵送 申込者から委託業者へ検体を送付 Web上で検査結果を確認（ID番号を入力） 陽性の場合：Web上から精検依頼書を出力（業者・当課で相談対応） 検査項目：HIV、梅毒
（対象） ターゲット	府民一般	個別施策層（※1） 対象の限定はなし	MSM	府保健所管内の府民一般（HIV陽性者を除く、1人2回まで）
事業形態	直接執行	NPO法人に委託	医療機関に委託	業者に委託
場所	府保健所（9か所）	<ul style="list-style-type: none"> 利便性の高い大阪市内の駅近に立地 ゲイタウンに近接 	泌尿器科等を標榜する10医療機関	自宅等で穿刺器具により自己採血
検査時期	通年	通年	3か月（定員制）	<ul style="list-style-type: none"> 通年 検査キット送付申込期限：2/28（※期限前に500人に達した場合は、その時点で終了） 検体送付期限：3/13
検査実施曜日・ 時間等	保健所ごとに異なる <令和7年度> <ul style="list-style-type: none"> 月2回8か所、月3回1か所 月～木のいずれかの曜日 午前5か所、午後4か所 受付時間（45分～1時間半） 	<受付時間> 夜間（火）18:00～19:50 （先着50名） 夜間（木）18:00～19:30 （定員50名） 土・日 14:00～15:30 （定員50名）	各診療所の診療時間	<ul style="list-style-type: none"> 2週間で35人まで申込可能とする 24時間可能（自己採血・検体のポスト投函、検査結果の把握）
件数 （陽性率）	令和4年度 1,432件（0.21%） 令和5年度 1,442件（0.07%） 令和6年度 1,309件（0.00%）	令和4年度 6,622件（0.50%） 令和5年度 7,235件（0.28%） 令和6年度 6,760件（0.37%）	令和4年度 265件（0.38%） 令和5年度 416件（0.48%） 令和6年度 337件（0.3%）	

ハイリスク
アプローチ③クリニック
検査ポピュレーション
アプローチ②chotCAST
における検査

①保健所における検査

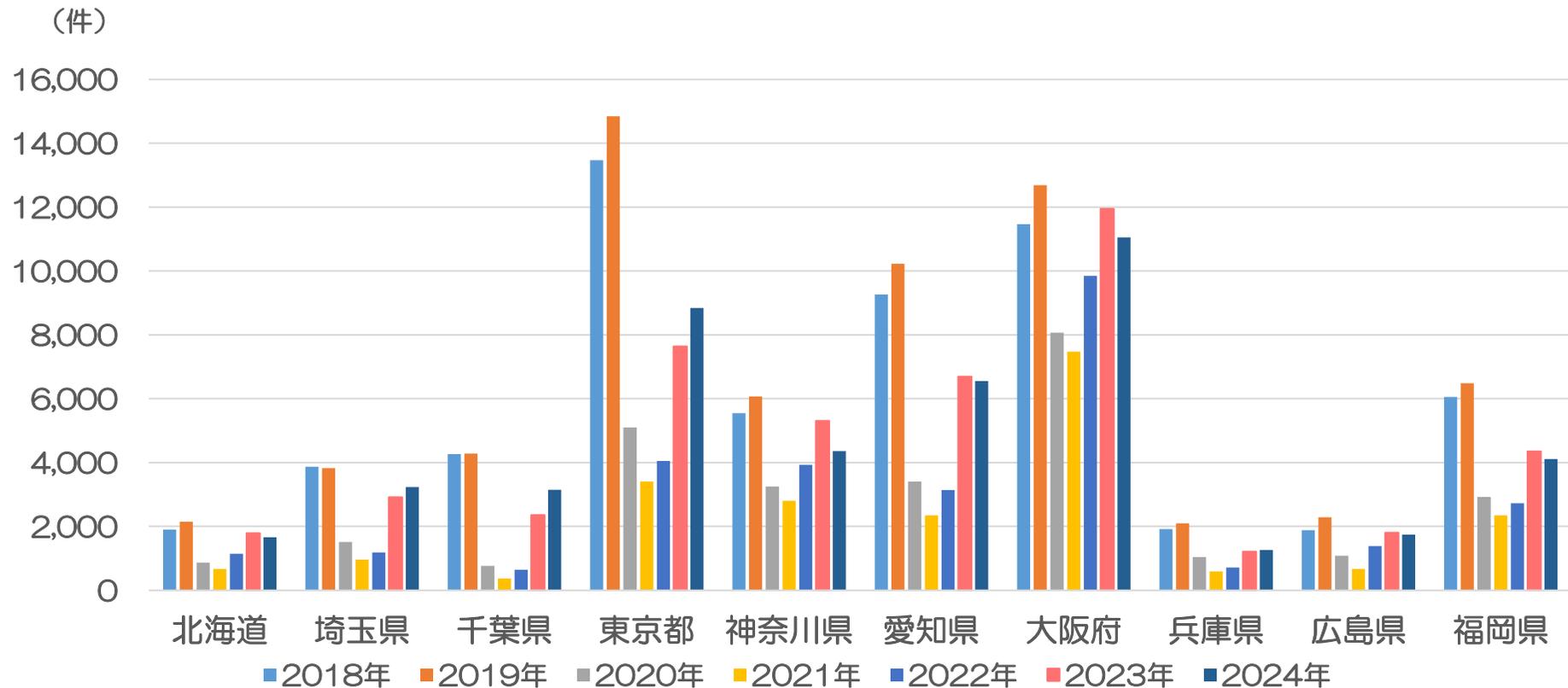
④郵送検査

※1 個別施策層：偏見や差別が存在している社会的背景等から、特別な配慮を必要とする人々

※2 MSM：「Men who have sex with men」の略。男性の同性間性的接触を行う者のこと。

保健所等における血液検査件数の年次推移（主な都道府県）〈2018年～2024年〉

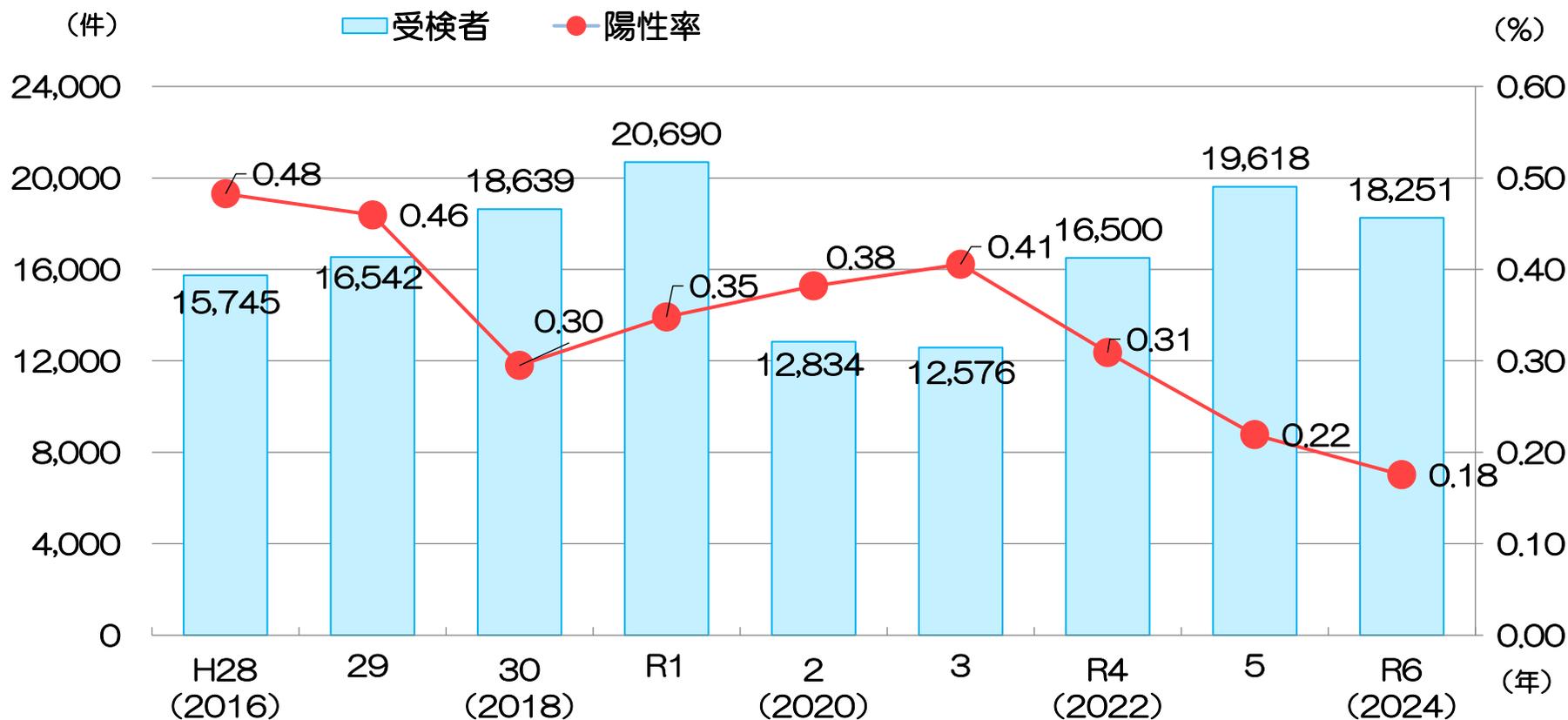
- コロナ禍の中、2020年・2021年は2019年と比較して約4割減少した。2022年は、前年から約3割増加したが、コロナ禍前の状態までは戻らなかった。翌年の2023年には、他の自治体がコロナ禍前の状況までには回復しなかった中、大阪府は受検者数が回復した。2024年は前年より減少したが、主な都道府県の中で最も受検者数が多い。



※保健所等：都道府県、政令市・中核市（委託検査は含まない）

大阪府域のHIV検査受検者数及び陽性率の年次推移<2016年~2024年>

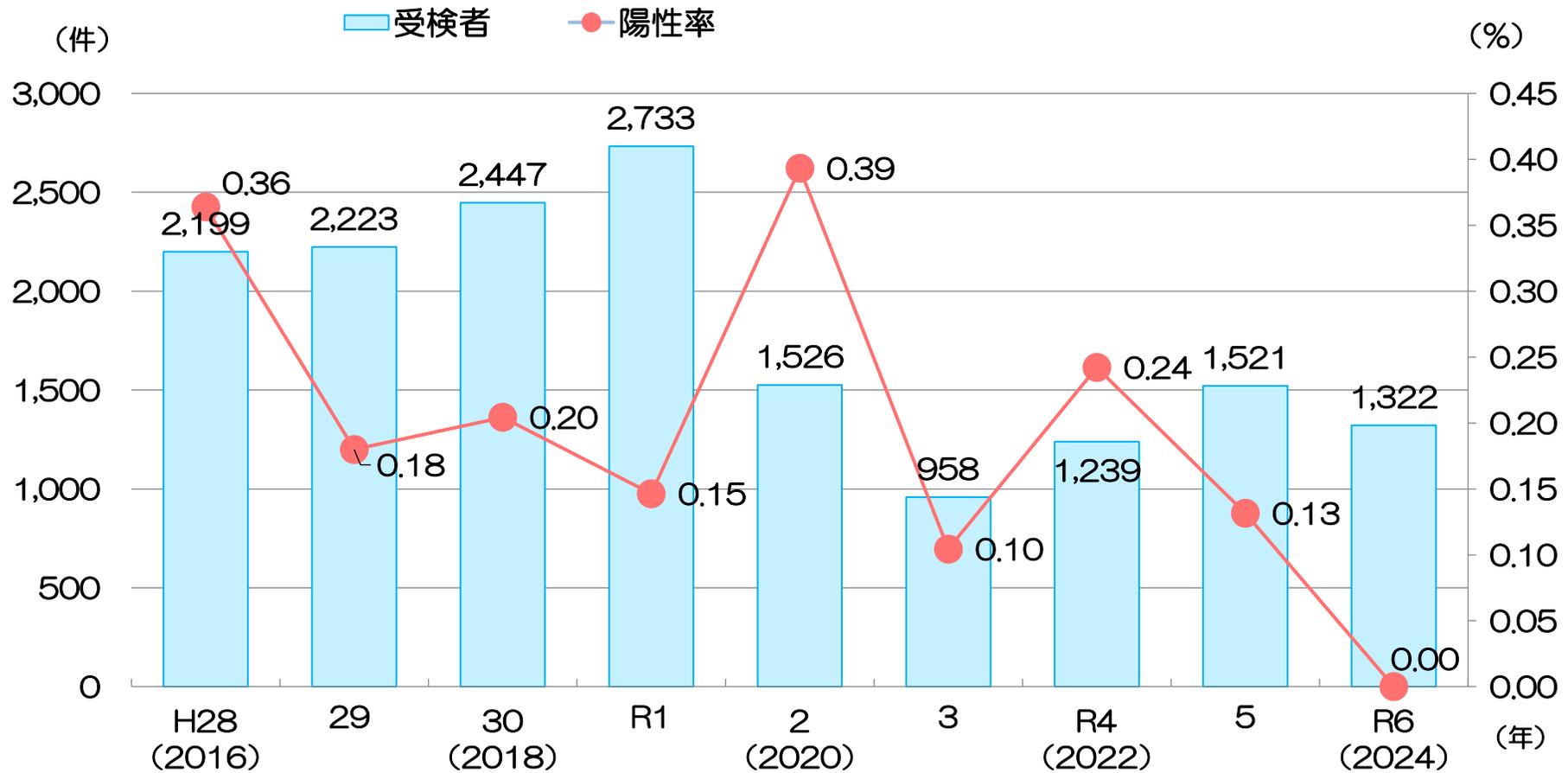
- コロナ禍の中、2020年・2021年の受検者は2019年と比較して約4割減少したが、2年で受検者数が戻り、2023年はコロナ禍前の2018年の受検者数を上回った。しかし、2024年は前年より1,367人減少した。
- HIV陽性率は、コロナ禍前の2018年より約0.3~0.4%で推移していたが、受検者数が回復すると同時に低下傾向がみられる。



※大阪府域：都道府県、政令市・中核市（委託検査も含む）

大阪府保健所のHIV検査受検者数及び陽性率の年次推移<2016年~2024年>

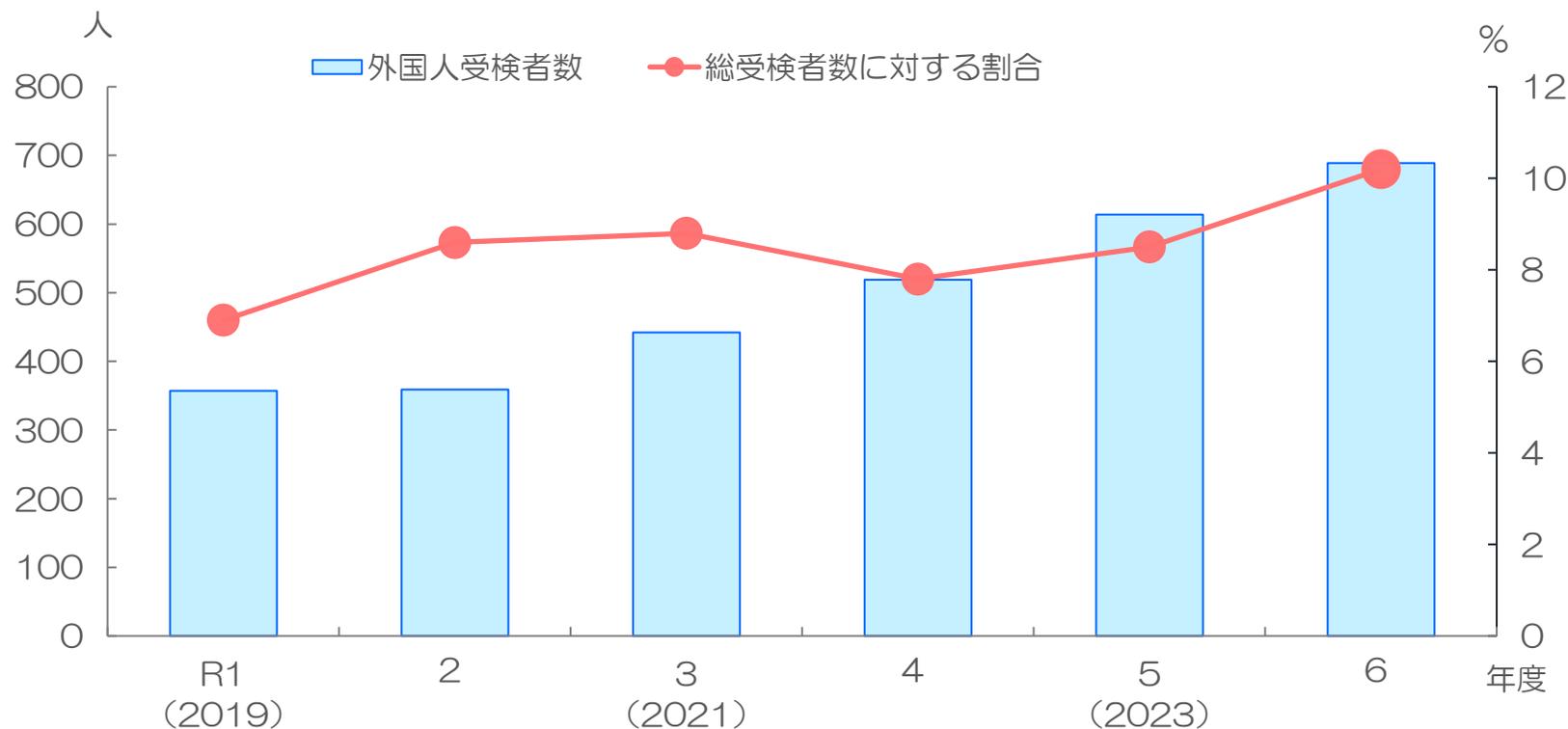
- コロナ禍の中、2019年の受検者数と比較すると、2020年の減少率は約44%、2021年の減少率は約65%だった。受検者数は2022年より回復傾向はみられるが、2023年・2024年ともコロナ禍の2020年に及ばなかった。
- HIV陽性率は、0.10~0.39の間で推移していたが、2024年は大阪府保健所においては0人だった。



出典：各保健所からの報告書（月報）

②chotCASTにおける外国人受検者数・割合の推移<2019年度~2024年度>

- 外国人受検者数は年々増えてきており、総受検者数に対する割合も増加傾向にある。
- 外国人陽性者数についても、増えつつある。



<HIV陽性の日本人と外国人数の推移>

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
日本人	25	18	22	25	20	15
外国人	5	5	2	8	7	11
合計	30	23	24	33	27	26

出典：委託先からの実績報告

各検査場における外国人支援体制

①クリニック検査キャンペーン（外部委託） ※予算：本事業の委託料の一部を使用

非公表（対象機関のみに公表）：陽性告知時の医療通訳者の派遣（R3年度～開始：実績なし）
【対象機関】クリニック検査協力診療所（委託検査実施期間中）

②chot CAST 検査（外部委託：大阪市との共同事業）

公表：令和5年度 第1日曜日（即日検査）の偶数月に中国語・英語、
奇数月にベトナム語・英語の医療通訳者を派遣

※令和6年度より、毎月、中国語・ベトナム語へ変更

非公表：確認検査実施受検者に対して医療通訳者（多言語）を派遣
【対象】確認検査で陰性だった受検者も含む

③府保健所検査 ※①クリニック検査キャンペーンの予算を使用

非公表：陽性告知時の医療通訳者の派遣（R4年度～開始）

R4年度：外国人受検者10人、R5年度：外国人受検者2人、R6年度：外国人受検者14人

<外国人向け資材の作製>

- *「おおさかエイズ情報Now（ポケット版）」及び「もっとよく知ろう性感染症のはなし」（冊子）の多言語版（英語・中国語・ベトナム語）
（※当課ホームページに掲載）
- *梅毒啓発動画（エイズ予防週間実行委員会での作製分）：英語・ベトナム語
- *府保健所におけるHIV等検査の説明資料（多言語版）：ベトナム語追加
- *府保健所におけるHIV等検査の問診：英語・中国語・ベトナム語

各エイズ拠点病院のHIV診療体制等

医療機関ごとの後天性免疫不全症候群 発生届出数

	医療機関名	令和6年		令和7年	
		全件数	病型 (AIDS) 再掲	全件数	病型 (AIDS) 再掲
エイズ拠点病院	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	3		11	3
	大阪市立総合医療センター	22	13	7	3
	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪急性期・総合医療センター	1			
	堺市立総合医療センター	2		2	1
	大阪大学医学部附属病院			1	
	大阪医科薬科大学病院	1			
	関西医科大学附属病院	2	1	2	
	独立行政法人国立病院機構 近畿中央呼吸器センター	1	1	1	1
	近畿大学病院	2	1	2	
	りんくう総合医療センター			1	1
	査閲大 施連阪 設検府	スマートらいふクリニック	15	1	31
大阪府富田林保健所				1	
大阪府岸和田保健所				1	
政令市・ 中核市	大阪市保健所			1	
	大阪市北区保健福祉センター	5		5	
	大阪市中央区保健福祉センター	3		4	
	大阪市淀川区保健福祉センター			1	
	堺市堺保健センター			1	
	高槻市保健所			1	
	東大阪市中保健センター	1			
	豊中市保健所	1			
	枚方市保健所	1		1	
診療所	いだてんクリニック	5		4	
	きよはら内科クリニック			1	
	医療法人医益会 SAMURAIクリニック 新大阪南方院	1			
	医療法人 谷口医院			2	
	医療法人星敬会 西梅田シティクリニック	2		3	
	医療法人正功会 あやめ皮ふ科	1			
	医療法人皓真会 野村クリニック梅田院			1	
	医療法人 山中医院	1			
	岩佐クリニック			1	
	慈恵医院	1			
	一般財団法人 住友病院	1	1		
	日本橋クリニック	1			

	医療機関名	令和6年		令和7年	
		全件数	病型 (AIDS) 再掲	全件数	病型 (AIDS) 再掲
病院	和泉市立総合医療センター	2	2		
	医療法人東和会 第一東和会病院			1	1
	医療法人徳洲会 岸和田徳洲会病院			1	
	医療法人徳洲会 八尾徳洲会総合病院	2	2		
	医療法人北辰会 天の川病院			1	
	公益財団法人 田附興風会 医学研究所 北野病院	2	1	1	
	公益財団法人日本生命済生会 日本生命病院	2			
	国立研究開発法人 国立循環器病研究センター	1			
	社会医療法人愛仁会 高槻病院			1	
	社会医療法人弘道会 なにわ生野病院			1	
	社会医療法人大阪国際メディカル&サイエンスセンター 大阪警察病院			1	1
	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会泉尾病院			1	1
	社会福祉法人恩賜財団 大阪府済生会茨木病院	1	1		
	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 大阪府済生会千里病院	1	1		
	社会福祉法人恩賜財団大阪府済生会 富田林病院			1	
	社会医療法人清恵会 清恵会病院	1	1		
	宗教法人 在日本南プレスピテリアンミッション 淀川キリスト教病院	1			
	萱島生野病院	1			
	多根総合病院			2	
	大阪市立十三市民病院	1	1		
	大阪赤十字病院	1	1	1	
地方独立行政法人 市立東大阪医療センター	1				
独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災病院	1				
	総計	91	28	98	12

R7年度 エイズ治療拠点病院における診療体制 状況一覧 (G-MISより把握)

2025年10月現在

	HIV感染症は自院で治療可能																	
	感染判明後から継続治療（合併症なし）	+結核		+精神疾患		+透析医療		+救急医療		+リハビリテーション		+歯科診療		+長期療養患者受け入れ	+小児	+妊婦	+体外受精	+その他
		入院治療	外来治療	入院治療	外来治療	入院治療	外来治療	入院治療	外来治療	入院治療	外来治療	入院治療	外来治療					
大阪医療センター	○	△	○	△	×	△	×	○	○	×	○	○	△	○	○	×		
大阪市立総合医療センター	○	△	△	△	△	○		○	○		○	○		○	○			
大阪急性期・総合医療センター	○	△	△	△	△	△		○	○	○	○	○		○	○			
堺市立総合医療センター	○	△	△			○	○	○	○		○	○	△	○	○			
大阪大学医学部附属病院	○							△			△	△		△	△			
大阪刀根山医療センター																		
大阪医科薬科大学附属病院																		
関西医科大学附属病院																		
星ヶ丘医療センター																		
大阪公立大学医学部附属病院																		
近畿中央呼吸器センター		△									○	×						
近畿大学病院	○							△			△	△						
大阪はびきの医療センター	○	○	○	△	○	○		△			△	△		△	△			
大阪南医療センター	○	△				○	○	△	○	○	○	×			○			
市立東大阪医療センター																		
りんくう総合医療センター	○					○		○		○	○							

	他拠点病院での抗HIV治療により 状態安定時治療可	HIV感染症は他拠点病院で治療し、それ以外の分野のみ対応可能														一般病院における 針刺し事故対応							
		結核		精神疾患		透析医療		救急医療	リハビリテーション		歯科診療	長期療養患者受け入れ	小児	妊婦	体外受精				その他				
		入院治療	外来治療	入院治療	外来治療	入院治療	外来治療		入院治療	外来治療													
大阪医療センター																		○	○	○			
大阪市立総合医療センター																			○	○	○		
大阪急性期・総合医療センター																			○	○	○		
堺市立総合医療センター																			○	○	○		
大阪大学医学部附属病院																							
大阪刀根山医療センター		○																					
大阪医科薬科大学附属病院	○																△	△		○	○	○	
関西医科大学附属病院			○		○		○							○	△				○	○	○	○	
星ヶ丘医療センター														○		○							
大阪公立大学医学部附属病院														○	○				○	○			
近畿中央呼吸器センター	○	○	×																				
近畿大学病院																				×	○	○	
大阪はびきの医療センター		○	○																	○	○	○	
大阪南医療センター																							
市立東大阪医療センター																							
りんくう総合医療センター															○		○				○	○	○

1 大阪府のH I V・エイズを取り巻く状況																																									
I. 大阪府のH I V感染者・エイズ患者の状況	<目標設定> ① 「いきなりエイズ率 (*1)」の割合を、20%以下に維持 *1の計算式：1年間の (エイズ患者数 / (エイズ患者数+H I V感染者数)) ×100 <根拠データ> ① 感染症発生動向調査システム、国公表の四半期報告																																								
	<設定値の理由>第8次医療計画における目標値 (2024年度より、実績に基づき30%未満から20%以下に変更)																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016年</th> <th>2017年</th> <th>2018年</th> <th>2019年</th> <th>2020年</th> <th>2021年</th> <th>2022年</th> <th>2023年</th> <th>2024</th> <th>2025年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td> <td>25.5</td> <td>28.7</td> <td>26.1</td> <td>24.3</td> <td>21.2</td> <td>22.6</td> <td>19.8</td> <td>21.3</td> <td>30.8</td> <td>12.6</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>30.3</td> <td>29.7</td> <td>28.6</td> <td>26.9</td> <td>31.5</td> <td>29.8</td> <td>28.5</td> <td>30.3</td> <td>33.4</td> <td style="text-align: center;">/</td> </tr> </tbody> </table>		2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024	2025年	大阪府	25.5	28.7	26.1	24.3	21.2	22.6	19.8	21.3	30.8	12.6	全国	30.3	29.7	28.6	26.9	31.5	29.8	28.5	30.3	33.4	/	※2025年：1/9現在の速報値より計算						
	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024	2025年																															
大阪府	25.5	28.7	26.1	24.3	21.2	22.6	19.8	21.3	30.8	12.6																															
全国	30.3	29.7	28.6	26.9	31.5	29.8	28.5	30.3	33.4	/																															
II. HIV・エイズの早期発見・まん延防止	<目標設定> ① 検査体制 (全体、府保健所、chotCAST、クリニック検査、郵送検査) ごとの受検者数の維持あるいは上昇 <根拠データ> ① 府保健所：月報、臨床検査所からの実績報告書 ② その他：委託業者からの実績報告書																																								
	<現状>																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30年度</th> <th>R1年度</th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R7年度状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①保健所</td> <td>2,625</td> <td>2,532</td> <td>1,178</td> <td>940</td> <td>1,432</td> <td>1,442</td> <td>1,308</td> <td>874</td> <td>4～11月</td> </tr> <tr> <td>②chotCAST</td> <td>7,059</td> <td>6,951</td> <td>(※1) 4,166</td> <td>5,031</td> <td>6,622</td> <td>7,235</td> <td>6,760</td> <td>4,102</td> <td>4～11月</td> </tr> <tr> <td>③クリニック検査</td> <td>451</td> <td>246</td> <td>350</td> <td>233</td> <td>265</td> <td>416</td> <td>337</td> <td>(※2) 268</td> <td>終了</td> </tr> </tbody> </table>		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度状況	①保健所	2,625	2,532	1,178	940	1,432	1,442	1,308	874	4～11月	②chotCAST	7,059	6,951	(※1) 4,166	5,031	6,622	7,235	6,760	4,102	4～11月	③クリニック検査	451	246	350	233	265	416	337	(※2) 268	終了
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R7年度状況																																
①保健所	2,625	2,532	1,178	940	1,432	1,442	1,308	874	4～11月																																
②chotCAST	7,059	6,951	(※1) 4,166	5,031	6,622	7,235	6,760	4,102	4～11月																																
③クリニック検査	451	246	350	233	265	416	337	(※2) 268	終了																																
2 大阪府が取り組んでいくH I V・エイズに関する施策																																									
I. 人権の尊重及び個人情報保護	(1) NGO等との連携による関係機関・団体の職員に対するH I V陽性者や個別施策層への理解促進																																								
	医療・感染症対策課					府保健所																																			
	<量的評価指標> ① 関係機関・団体に対する人権に係る情報提供 (U=Uも含む) の回数					<量的評価指標> ① 関係機関・団体に対する人権に係る情報提供 (U=Uも含む) の回数 ② 関係機関・団体に対する人権に係ることも含めた研修会 (U=Uも																																			

	<p>② 関係機関・団体に対する人権に係ることも含めた研修会（U＝Uも含む）の開催回数 <質的評価指標> ① 関係機関・団体に対する人権に係る情報提供（U＝Uも含む）の内容及び提供先 ② 関係機関・団体に対する人権に係ることも含めた研修会（U＝Uも含む）の開催状況及びアンケート結果（意見・感想等）</p>	<p>含む）の開催回数 <質的評価指標> ① 関係機関・団体に対する人権に係る情報提供（U＝Uも含む）の内容及び提供先 ② 関係機関・団体に対する人権に係ることも含めた研修会（U＝Uも含む）の開催状況及びアンケート結果（意見・感想等） <根拠データ> ① 月報（※事業記載欄の修正検討）、H I V検査普及週間及び世界エイズデー前後の実績報告書 ② ①の資料で把握できない内容は当課より別途照会（必要時）</p>
	（2）NGO等との連携による保健所・医療機関職員等へのH I V陽性者に対するカウンセリング研修会の開催	
	医療・感染症対策課	府保健所
	<p><量的評価指標> ① 保健所職員に対するカウンセリング研修会の実施回数 ② 中核拠点病院での「実地研修」（心理的支援に係る内容を含む）の受講期間数・受講者数 <質的評価指標> ① 保健所職員に対するカウンセリング研修会の実施状況及びアンケート結果（成果等） ② 中核拠点病院での「実地研修」のアンケート結果（意見・感想等）</p>	<p><量的評価指標> ① 各保健所でのカウンセリング技術向上のための取組の回数 <質的評価指標> ① 各保健所でのカウンセリング技術向上のための取組内容 <根拠データ> ① 地方ブロック拠点病院・中核拠点病院・府内自治体との連絡会議に向けて作成する資料への組み込みを検討（当課より作成依頼）</p>
<p>II. 府の実情に即したH I V感染の予防及びまん延防止のための施策</p> <p>1. 正しい知識の普及啓発及び教育</p>	（1）関係機関・団体との連携による様々な媒体・機会を通しての普及啓発及び教育	
	医療・感染症対策課	府保健所
	<p><目標設定> chotCAST・クリニック検査：H I V等検査受検者アンケートにおいて、コンドーム使用の割合、感染予防対策をとっている割合、U＝U・PrEP（暴露前予防）について知っている割合が増える <根拠データ> chotCAST・クリニック検査：H I V等検査受検者アンケート結果</p>	<p><目標設定> ① H I V等検査受検者アンケートにおいて、コンドーム使用の割合、感染予防対策をとっている割合、U＝U・PrEP（暴露前予防）について知っている割合が増える <根拠データ> ① H I V等検査受検者アンケート集計結果（※U＝U・PrEPに係る質問項目の追加必要）</p>

	<p><量的評価指標></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 機関（府保健所除く）・団体ごとの各啓発資材の配付数 ② イベントごとの各啓発資材の配布数（エイズ予防週間実行委員会や他機関・団体主催イベントも含む） ③ ターゲット別の活用した媒体ごとの啓発の回数 ④ 啓発資材作製数 ⑤ 教育機関への普及啓発に係るアプローチ回数 ⑥ 研修会受講者アンケート結果（各質問の選択肢ごとの割合で評価） ⑦ SNS広告配信動画の視聴回数・クリック数 ⑧ 当課ホームページに掲載している動画の視聴回数（1年間） ⑨ 教育庁と連携しての研修会の開催回数 ⑩ X・Facebookのリーチ数、アスマイル（イベントで活用した場合）の活用数 ⑪ 普及啓発における機関・団体との連携回数 <p><質的評価指標></p> <ol style="list-style-type: none"> ① イベント及び啓発活動の実施状況 ② イベント及び普及啓発における対象者の反応 ③ 研修会の実施状況（（ Condom、U=U、行動変容に係る内容）及びアンケート結果（感想、成果等に係る記述） ④ 外国人向けの啓発活動の実施状況 	<p><量的評価指標></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 機関・団体ごとの各啓発資材の配付数 ② イベントごとの各啓発資材の配布数（他機関・団体主催イベントも含む） ③ ターゲット別の活用した媒体ごとの啓発の回数 ④ 教育機関との連携による普及啓発・教育の回数 <p><質的評価指標></p> <ol style="list-style-type: none"> ① イベント及び啓発活動の実施状況 ② イベント及び普及啓発における対象者の反応 ③ イベント等において実施したアンケート結果（感想、成果等に係る記述） ④ 教育機関向けの普及啓発・教育の実施内容（ Condom、U=U、行動変容に係る内容） <p><根拠データ></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 月報（※事業記載欄の項目の追加を検討）、HIV検査普及週間及び世界エイズデー前後の実績報告書 ② ①の資料で把握できない内容は当課より別途照会（必要時）
<p>（2）関係機関・団体との連携による個別施策層（*2）に対する効果的な普及啓発・情報提供及び担当職員の資質の向上</p> <p style="text-align: right;">*2：MSM、セックスワーカー等</p>		
	<p>医療・感染症対策課</p>	<p>府保健所</p>
	<p><量的評価指標></p> <ol style="list-style-type: none"> ① NGO等と連携した個別施策層向け啓発活動・情報提供の回数 ② 個別施策層への支援を担う職員の資質の向上を目的とした研修会の開催数 <p><質的評価指標></p> <ol style="list-style-type: none"> ① NGO等と連携しての個別施策層向け啓発活動・情報提供の実施状況 ② 個別施策層への支援を担う職員の資質の向上を目的とした研修会の実施状況及びアンケート結果（感想、成果等に係る記述） 	<p><量的評価指標></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個別施策層向け啓発活動・情報提供の回数 <p><質的評価指標></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 個別施策層向け啓発活動・情報提供の実施状況（対象者の反応等も含む） <p><根拠データ></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 月報（※（1）に記載のとおり、事業記載欄の項目の追加を検討） ② ①より把握できない内容は、当課より別途照会（必要時）

(3) 医療及び介護福祉の関係機関・団体との連携による医療・介護従事者等への研修会等の実施

医療・感染症対策課	府保健所
<p><量的評価指標></p> <p>① 医療関係機関・団体との連携による医療従事者向けの普及啓発・情報提供・研修会・会議の開催回数</p> <p>② 介護福祉関係機関との連携による介護福祉関連職員向け普及啓発・情報提供・研修会の開催回数</p> <p><質的評価指標></p> <p>① 医療関係機関・団体との連携による医療従事者向けの普及啓発・情報提供・研修会・会議の実施状況（対象者からの反応、アンケート結果）</p> <p>② 介護福祉関係機関との連携による介護福祉関連職員向け普及啓発・情報提供・研修会の実施状況（対象者からの反応、アンケート結果）</p>	<p><量的評価指標></p> <p>① 医療関係機関・団体との連携による医療従事者向けの普及啓発・情報提供・研修会・会議の開催回数</p> <p>② 介護福祉関係機関との連携による介護福祉関連職員向け普及啓発・情報提供・研修会の開催回数</p> <p><質的評価指標></p> <p>① 医療関係機関・団体との連携による医療従事者向けの普及啓発・情報提供・研修会・会議の実施状況（対象者からの反応、アンケート結果）</p> <p>② 介護福祉関係機関との連携による介護福祉関連職員向け普及啓発・情報提供・研修会の実施状況（対象者からの反応、アンケート結果）</p> <p><根拠データ></p> <p>① 月報（※（1）に記載のとおり、事業記載欄の項目の追加を検討）、H I V検査普及週間及び世界エイズデー前後の実績報告書</p> <p>② 地方ブロック拠点病院・中核拠点病院・府内自治体との連絡会議に向けて作成する資料（当課より作成依頼）</p> <p>③ ①②より把握できない内容は当課より別途照会（必要時）</p>

2. 検査・相談体制の充実

(1) 希望者への検査前相談の機会を設けることによる必要かつ十分な情報に基づく意思決定のうえでの検査の実施

医療・感染症対策課	府保健所
<p><目標設定></p> <p>chotCAST：検査の満足度</p> <p>「質問しやすい雰囲気」（話し方・言葉づかい）及び「安心できる雰囲気」は95%以上、「プライバシーの保護」は90%以上を維持</p> <p><根拠データ></p> <p>chotCAST：受検者アンケート結果（集計：委託先）</p> <p><設定値の理由></p> <p>chotCAST：2024.4～2025.3の集計結果に基づく</p> <p><量的評価指標></p> <p>chotCAST・クリニック検査：PrEP（暴露前予防）実施目的の受検者数</p> <p><質的評価指標></p> <p>クリニック検査：アンケート結果（相談対応・情報提供に係る意見・感想）</p>	<p><目標設定></p> <p>① 保健所における検査の満足度</p> <p>「質問しやすい雰囲気」（話し方・言葉づかい）及び「安心できる雰囲気」は95%以上、「プライバシーの保護」は90%以上を維持</p> <p><根拠データ></p> <p>① H I V等検査受検者アンケート集計結果</p> <p><設定値の理由></p> <p>① 2020～2024年度の集計結果に基づく</p> <p><量的評価指標></p> <p>① PrEP（暴露前予防）実施目的の受検者数</p> <p><質的評価></p> <p>① PrEP（暴露前予防）に係る情報提供の実施状況</p>

	<p>郵送検査：アンケート結果（ろ紙血の準備に係る結果、相談対応・情報提供に係る意見・感想） chotCAST・クリニック検査：PrEP（暴露前予防）に係る情報提供の実施状況</p>	<p><根拠データ> ① HIV等検査受検者アンケート（PrEPに係る質問項目の追加必要）</p>
（2）NGO等との連携による個別施策層に対する検査及び相談の機会の拡大		
医療・感染症対策課		府保健所
	<p><量的評価指標> ① chotCAST・クリニック検査：医療通訳者利用者数 ② chotCAST・クリニック検査：外国人受検者数 ③ chotCAST・郵送検査：個別施策層等（MSM、お金を介しての性交渉歴有の人）の受検者割合</p>	<p><量的評価指標> ① HIV等検査における個別施策層等（MSM、お金を介しての性交渉歴有の人）の受検者割合 ② HIV等検査における外国人（日本語以外の言語での対応を要した人）への対応数</p>
	<p>④ クリニック検査：新規受検者数の割合 ⑤ クリニック検査：当課のホームページ（2種類）を情報源として受検した人の割合 ⑥ レディースデー検査：お金を介しての性交渉歴有の人の受検者割合 ⑦ チャーム：外国人電話相談・LINE相談（2026年度より開始）の利用者数 ⑧ チャーム：HIV総合相談窓口SO・SO・SOの利用者数（当課より、就労・介護・生活面での相談対応について協力依頼）</p> <p><質的評価指標> ① クリニック検査：アンケート結果（検査に対する意見・感想） ② 医療通訳者派遣事業の実施状況 ③ クリニック検査・外国人電話相談等の実施状況 ④ クリニック検査・レディースデー検査の広報の実施状況 ⑤ 各種検査におけるNGO等との連携状況 ⑥ HIV総合相談窓口SO・SO・SOの実施状況</p>	<p><根拠データ> HIV等検査受検者アンケート、月報</p>
3. 発生動向調査等による府内の状況把握並びに調査研究の推進発	（1）多様な媒体によるHIV及び性感染症発生動向等の結果・評価の府民等への情報提供	
	医療・感染症対策課	府保健所
		<p><量的評価指標> ① 情報提供先の数 ② 活用した媒体数</p>

	<p><質的評価指標></p> <p>① 情報提供先及び活用した媒体の種類</p> <p>② 情報提供の内容</p>	<p><質的評価指標></p> <p>① 情報提供先及び活用した媒体の種類</p> <p>② 情報提供の内容</p> <p><根拠データ></p> <p>① 月報（※事業記載欄の項目の追加を検討）、H I V検査普及週間及び世界エイズデー前後の実績報告書</p> <p>② ①より把握できない内容は当課より別途照会（必要時）</p>
<p>Ⅲ. 医療等を提供する体制の確保のための施策</p> <p>1. 総合的なエイズ医療体制の確保と診療の質の向上</p>	<p>(1) 拠点病院間の密な連携・機能分担及び拠点病院と一般医療機関との診療連携の推進</p>	
	<p>医療・感染症対策課</p>	<p>府保健所</p>
	<p><量的評価指標></p> <p>① 一般病院における針刺し事故時のH I V感染予防に対する受け入れ病院数</p> <p><質的評価指標></p> <p>① 各拠点病院のH I V関連診療状況</p> <p>② 拠点病院と大阪府医師会との連絡会議（大阪府医師会への委託事業）の実施状況及び連携・機能分担等に係る課題</p> <p>③ 一般医療機関におけるH I V陽性者の併発症の診療受入状況（大阪府医師会が会員向けに定期的に調査を実施）</p> <p>④ 拠点病院と大阪府歯科医師会・地域の協力歯科診療所との連携状況（大阪府歯科連携体制構築事業の運用状況）及びその課題</p> <p>⑤ 拠点病院と大阪透析医会・地域の協力透析実施医療機関との連携状況（ネットワークの運用状況）及びその課題</p>	
<p>2. 連携の強化による良質かつ適切な医療・福祉等提供体制の充実</p> <p>（※上記の1. と重なる部分は除く）</p>	<p>(1) 外国人が受診・情報入手に支障が生じることのないように支援</p>	
	<p>医療・感染症対策課</p>	<p>府保健所</p>
	<p><量的評価指標></p> <p>① Ⅱ. 2. (2) の①と同様</p> <p>② 多言語版の啓発資材の作製数・更新数・配布数</p> <p><質的評価指標></p> <p>① Ⅱ. 2. (2) の②と同様</p> <p>② 多言語版の啓発資材の内容・提供状況</p>	<p><量的評価指標></p> <p>① Ⅱ. 2. (2) の②と同様</p> <p><根拠データ></p> <p>月報</p>

	(2) NGO等との連携によるH I V陽性者に対する社会資源の情報提供及び生活相談支援	
	医療・感染症対策課	府保健所
	<p><量的評価指標></p> <p>① 要請のあった医療機関・保健所（外国人のみ）に対する大阪府エイズ相談専門員の派遣回数</p> <p>② 「たんぽぽ」（H I V陽性者向け冊子）（2年に1回更新）の配付数</p> <p>③ II. 2.（2）の⑧と同様</p> <p><質的評価指標></p> <p>① 要請のあった医療機関・保健所に対する大阪府エイズ相談専門員の派遣状況</p> <p>② II. 2.（2）の⑥と同様</p>	<p><量的評価指標></p> <p>① H I V陽性者への支援内容ごとの回数</p> <p><根拠データ></p> <p>① 地方ブロック拠点病院・中核拠点病院・府内自治体との連絡会議に向けて作成する資料（当課より作成依頼）</p>
	(3) 保健所を中核とした関係機関・団体との連携による介護・福祉サービスを担う市町村への支援	
医療・感染症対策課	府保健所	
		<p><量的評価指標></p> <p>① 市町村との連携による介護・福祉サービスを担う関係職員に対する研修会・情報提供・支援等の実施回数</p> <p><質的評価指標></p> <p>② 市町村との連携による介護・福祉サービスを担う関係職員に対する研修会・情報提供・支援等の実施状況</p> <p><根拠データ></p> <p>① 月報、H I V検査普及週間及び世界エイズデー前後の実績報告書</p> <p>② ①より把握できない内容は当課より別途照会（必要時）</p>
3 良質かつ適切な医療等の提供のための人材育成及び活用	(1) 個別施策層や多様な性について理解・対応できる人材の確保及び効果的な活用	
	医療・感染症対策課	府保健所
	II.1.（3）と同様（※ただし、研修会等の内容に個別施策層や多様な性に関する内容を含んでいるかどうかに関心をおく）	II.1.（3）と同様（※ただし、研修会等の内容に個別施策層や多様な性に関する内容を含んでいるかどうかに関心をおく）